



# 野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374  
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党県議野村せつ子の県議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。  
ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.net/>  
Eメール [s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp](mailto:s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp)  
ツイッター @nomurasetuko  
フェイスブック 野村節子で検索

## 新型コロナ大流行からいのち・くらし守れ

3月18日に開催された第362回県議会予算特別委員会で、日本共産党栃木県議団野村せつ子は、2020年度予算等に関する総括質疑(15分間)を行いました。

### 消費税5%への緊急減税を

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行で県民は消費税増税、東日本台風に続く大打撃を受けています。国の緊急対応策第二弾は規模が大変小さく、県民や事業者の不安に応えるものとは言えません。国内総生産の6割を占める個人消費を伸ばし、地域にお金が回る思い切った対策が必要です。県民生活を守り地域経済を活性化し県税収入の落ち込みを最小限に止めるために、消費税5%への緊急減税を国に要望する考えはないか知事に質問しました。

福田富一知事は「今後の国の経済対策のあり方は様々な意見がある。消費税減税は国や地方の財政への影響など様々な課題があることから十分な議論が必要」と答弁しました。

野村せつ子は「県民あっての県財政だ。暮らしと営業を持ちこたえるため全ての人が恩恵を受けられる対策を」と重ねて要望しました。



### 検査と保健所体制の強化を

日本ではPCR検査の実施件数が少ないとの指摘があります。検査は保険適用になり、県もPCR検査機器を増やす方針ですが、検査の入口にある相談体制は十分とはいえません。感染者を早い段階で把握するためには、相談センター(保健所・広域健康福祉センター)で丁寧に聞き取り、「相談の目安」の柔軟な運用で帰国者・接触者外来への受診や検査を促進する必要があります。直近の1週間で2千人も相談者が急増し、24時間体制の過酷な業務状況にある相談センターの体制の強化を求めました。

保健福祉部長は「各センターの内部で応援態勢を整えるなど柔軟に相談体制の強化を図りたい」と述べました。

### 国保税の減免を

感染拡大で収入が減り、国民健康保険税が払えず資格証明書の交付により保険診療が受けられない人が急増する恐れがあります。感染拡大防止のため経済的理由で受診や検査を控える状況にしてはなりません。災害の時と同様に国保税の減免を市町に働きかけ国に財政的支援を求めるとともに、資格証明書の発行をやめ短期保険証に切り替えるべきではないかと質問しました。

保健福祉部長は、「国保税の徴収を猶予することや、帰国者・接触者外来の受診は資格証明書でも被保険者証と同じ扱いにすることを通知した」と答弁。野村せつ子は「徴収猶予の前に減免すべき。資格証明書では一般の医療機関での基礎疾患等の保険診療が受けられず命に係わる」と指摘、改善を求めました。

#### 申し入れ

### 新型コロナ対策急げ！ 知事に2回、要望書提出

日本共産党栃木県委員会(小林年治委員長)と県議団は、1月31日、福田知事に「新型肺炎感染対策の緊急要望書」を提出、検査体制の確立やマスク・消毒薬確保など6項目を申し入れました。3月23日には2回目の申し入れを行い自営業への補償、検査体制の強化など18項目の要望書を提出しました。

【経済対策】①消費税5%への減税②雇用調整助成金10分の10に引き上げ③自営業、フリーランス等への所得補償④内定取り消し、首切りさせない⑤国保税等の減免⑥学校給食費への助成⑦各種福祉資金の要件緩和

【福祉対策】⑧学童保育、保育所の感染防止と賃金補償⑨高齢者施設の運営と休業補償⑩デイサービスの休業対策として訪問介護の実施

【検査・医療対策】⑪保健所体制強化、帰国者・接触者外来の受診促進⑫電話相談を外部委託した場合も保健所の相談窓口を維持⑬簡易検査キットの普及を急ぎ、相談センターを通さず検査できる体制確立と医療機関支援⑭感染者増加に備え協力病院を増やす⑮地域医療構想の急性期病床数を新型コロナ対応に見直す

【教育対策】⑯休校等は市町の自主的判断を尊重⑰長期休校に伴う児童生徒の心身のケア、特別支援学校の教育的ケア重視⑱高等学校修学資金の返済猶予と要件緩和



#### 調査

### 特別養護老人ホームの 感染防止と経営支援を

栃木市の特別養護老人ホームで、コロナ対策について調査しました。「外部からの訪問の制限、職員の健康チェックなどに留意している。一番困っているのは恒常的な人手不足。職員に感染者が出たら閉鎖の危機に追い込まれる。消毒薬やマスクのほか手袋も不足している」と窮状を訴えていました。調査を踏まえ、国・県に支援を求めています。

写真右下=施設で話を聞く野村せつ子



写真左=知事に要望書を提出。  
対応は手秘書室長=2月23日

2019年度  
補正予算  
質疑

## 台風19号被災者への「生活必需品の給与」に格差

3月4日、予算特別委員会の2019年度補正予算議案等の総括質疑が行われ、野村せつ子が質問しました。(10分間)

2月補正予算で被災者の生活再建に必要な不可欠な救援制度である災害救助法の「被服、寝具その他生活必需品の給与」の予算が約65%減額されました。給与を実施したのは救助法の適用を受けた市町のうち栃木市、足利市、佐野市、小山市、鹿沼市、宇都宮市の6市です。会派の調査では実施件数は3042件で、対象となる床上浸水被害の3分の1程度でした。実施した市町でも市民への周知や対象の範囲等に大きな格差がありました。県の対応は適切だったのか、市町への助言や支援のあり方を含め検証が必要ではないかと質問しました。

県民生活部長は「市町において災害救助法の適切な運用が行われるよう毎年4月に説明会を開催するなど理解促進に務め、救助の実施に当たり各市町の相談に丁寧に対応した」「県としてやれることはやった」と答弁しました。野村せつ子は「被災市町の3分の2が実施していない。現状を見て検証してもらいたい」と強く要望しました。

【第362回通常会議の概況】

2月18日から3月24日まで開催されました。9日と24日に可決された63議案のうち、日本共産党は2020年度一般会計予算、2019年度補正予算等31議案に反対し、反対討論を行いました。自民党が2020年度一般会計予算に賛成討論しました。民主市民クラブが提出したLRT関係予算を削除した一般会計予算修正動議は、採決を退席しました。議員提案の「プラスチック資源循環推進条例」に反対し、討論しました。

陳情・請願は「政務活動費の領収書のホームページでの公開」など2件について採決を主張し、継続審査に反対しました。意見書「地域の実情を踏まえた医療確保」「被災者生活再建支援制度の拡充」の採択に賛成しました。

【第363回臨時会議の概況】

3月27日に臨時議会が開催され、新型コロナウイルス対策等を盛り込んだ2020年度一般会計補正予算、2019年度補正予算等3議案が提出され、可決しました。日本共産党は2019年度補正予算1議案に反対しました。

新年度予算  
反対討論

## 国いいなりでは地方の展望見えない

3月24日、2020年度一般会計予算の反対討論に立ちました。

●県民生活は新型コロナウイルスの世界的大流行で先の見えない危機的状況にある。消費税増税や台風災害で痛めつけられた県民の家計を応援する施策

が不十分で、県版被災者生活再建支援制度の拡充や、国税の負担軽減、子ども医療費助成制度の対象年齢拡大、学校給食費の助成などの要望は取り入れられず。

●森林環境譲与税を活用した事業との整理が課題になっていた森づくり県民税は、試算では200円減額が可能でしたが、県民1人700円の税額は維持されました。県民意識調査では、2つの税を活用した森林整備について6割が「必要だと思うが税負担は少ないほうがいい」と回答。調査結果を尊重し、森づくり県民税の税額引き下げを求める。

●思川開発南摩ダム、408号バイパスなどの大型開発や芳賀・宇都宮LRT整備関連費(約7億円)、コロナ感染症対策で病床の確保が叫ばれる中、地域医療構想の実現に向けた医療機関の再編統合を促進する助成費等は容認できない。

●公的サービスの産業化路線など国いいなりでは地方に山積する課題解決の展望が見えない。外需やインバウンドに期待できなくなるなか、内需拡大と家計、中小企業への支援に集中した予算と施策で暮らし、営業を守ることを強く求める。



写真＝反対討論する野村せつ子

### プラスチック資源循環推進条例に反対討論

3月9日、議員提案によるプラスチック資源循環に特化した条例に反対討論しました。

●罰則や規制、予算などを伴わない理念条例である上、3Rのリデュース＝減らす立場が不明確。栃木県はプラスチック製品製造トップシェアを誇っており、プラ製品の生産量や消費量を増やしたまみりサイクルを進めても効果は期待できない。

●プラごみリサイクルの57%を占めるサーマルリサイクル＝熱回収(プラごみを焼却した熱を工場などで活用したり、発電などに利用する)に対する規制がない。大量にCO2を排出し、地球温暖化防止に逆行する焼却処分や熱回収の規制・抑制を明記すべき。

### ●生活保健福祉常任委員会に所属

野村せつ子の新年度の委員会所属は、保健福祉部と県民生活部所管の生活保健福祉常任委員会に決まりました。新型コロナ対策や医療、福祉、子育て、災害、消費者行政、人権・男女共同参画などに係る委員会です。

### 新議長に相馬氏、 新副議長に山形氏

3月24日、議長・副議長選挙が行われました。選挙の結果、新議長に相馬憲一氏、副議長に山形修治氏が当選。(いずれも会派はとちぎ自民党) 【会派の移動】

横松盛人氏がとちぎ自民党を離れ「栃木の会」を設置、「さわやか未来クラブ」の早川桂子氏が会派を解散し、とちぎ自民党への移動届を提出しました。

◆各会派の所属議員数

とちぎ自民党=33人、民主市民クラブ=6人、公明党=3人、県民クラブ=3人、日本共産党=1人、えがおの会=1人、新鹿会=1人、静和の会=1人、栃木の会=1人

### 県議の公務諸費(1日3千円) 日本共産党は受け取りを拒否

県議会は議員が本会議等に出るたび、交通費以外に1日3千円の公務諸費を支給しています。日本共産党の野村せつ子は「支給の根拠が認められない」と廃止を主張し、交通費以外は受け取りを拒否してきました。2019年度は55日分16万5千円となり、県は全額を法務局に供託しています。

このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政、議会活動への意見、要望を聞かせていただくためにお配りしています。お気軽にお読みになった感想などをお寄せ下さい。お待ちしております。

